

令和2年5月7日

関係各位

阪神個別学習院

臨時休校（再継続）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による政府の緊急事態宣言の期間延長および大阪府の学校休校期間延長措置を踏まえ、5月7日（木）～5月31日（日）の間、当塾においては引き続き臨時休校とさせていただきます。

この期間も、引き続き指導方式を変更しての授業実施（在宅オンライン授業）もしくは休講解除後の振替授業のいずれかで対応いたします。

なお、出勤自粛要請も踏まえ、スタッフの出勤を抑制しテレワークへ移行しておりますので、対応にお時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、自主学習支援の観点から、各種学習フォローをご希望の方は個別で対応いたしますので、ご相談下さい。現時点では6月1日（月）より通常開校となりますが、状況によってはこの休講期間を短縮または延長する場合があります。

本件に関して不明点等ございましたら、お手数をおかけしますが各校までご連絡をお願いいたします。

以上